

(別紙)

措置の通知書

青市監報告第297号関係分

市民病院

指摘事項	措置状況
【浪岡病院事務局】 □旅行復命の専決者に誤りがあった。＜青森市病院処務規則第9条＞	□医療局長が専決すべきところを誤って薬剤長が専決していたため、旅行復命を改めて医療局長専決で処理しました。 また、再発防止を図るため、各セクションに対して改めて青森市病院処務規則の内容を周知し、適切な事務処理の徹底を指導しました。

措置の通知書

青市監報告第297号関係分

水道部

指摘事項	措置状況
【総務課】 □委託業務の検査の復命に係る専決者に誤りがあった。＜青森市企業局事務専決規程第3条＞ □最低制限価格調書に予定価格設定日が記入されていなかった。＜契約事務の手引き＞	□委託業務の検査の復命に係る専決者を部長と設定し委託業務完成検査調書を作成しましたが、誤って専決者欄に課長が押印したことによるものです。 これは、決裁の過程において専決者欄の確認が不十分だったことが原因であることから、専決者欄の押印が専決者のものであるか複数職員での確認を徹底することとしました。 □最低制限価格調書に予定価格設定者が予定価格を決定した際、予定価格設定日の記入を失念したことによるものです。 これは、最低制限価格調書へ記入押印する過程において確認が不十分だったことが原因であることから、新たに最低制限価格調書への記入押印に係るチェックリストを作成し、チェックリストによる確認を徹底するとともに、記入漏れがないか複数職員での確認を徹底することとしました。

(別紙)

措置の通知書

青市監報告第297号関係分

水道部

指摘事項	措置状況
□行政財産目的外使用許可に係る専決者に誤りがあった。＜青森市企業局事務専決規程第3条＞	□行政財産の目的外使用許可の決裁権は、「青森市企業局事務専決規程」により、使用期間6月未満が課長専決、6月以上1年以内は部長専決、1年を超えるものについて管理者決裁、（青森市財務規則第196条第2項ただし書きの規定に該当するものは部長専決）であるが、専決規程の認識不足により、当該事案については、継続使用で内容に変更がないものは定型的なものとして課長専決としていたものです。 　　今後は、決裁時に写しを添付するなど専決区分の確認を徹底することで再発防止に努めます。